

目 次

第 1 号 4月5日(火曜日)

平成28年第1回下郷町議会臨時会会議録(第1号).....	1
議事日程第1号.....	2
開会.....	3
仮議席の指定.....	4
議長の選挙について.....	5
議席の指定について.....	6
会議録署名議員の指名.....	7
会期の決定.....	7
副議長の選挙について.....	7
議席の一部変更について.....	9
常任委員会委員の選任について.....	9
議会運営委員会委員の選任について.....	10
南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について.....	11
南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について.....	12
下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について.....	12
議員派遣の件.....	15
閉会中の継続審査申出について.....	16
閉会.....	16

平成28年第1回下郷町議会臨時会会議録第1号

招集年月日	平成28年4月5日			
本会議の会期	平成28年4月5日から4月5日までの1日間			
招集の場所	下郷町役場議場			
本日の会議	開会	平成28年4月5日	午前10時15分	臨時議長 佐藤 勤
	閉会	平成28年4月5日	午後3時11分	議長 佐藤 勤
応招議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小椋 淑 孝	7番 小玉 智 和	8番 猪股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
不応招議員	なし			
出席議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫	3番 室井 亜 男	4番 星 政 征
	5番 湯田 純 朗	6番 小椋 淑 孝	7番 小玉 智 和	8番 猪股 謙 喜
	9番 湯田 健 二	10番 山名田 久美子	11番 佐藤 盛 雄	12番 佐藤 勤
欠席議員	なし			
会議録署名議員	1番 星 輝 夫	2番 玉川 邦 夫		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長 星 學	副町長 玉川 一郎	参事兼総務課長 星 修 二	参事兼税務課長 室井 孝 宏
	町民課長 大竹 義 則	健康福祉課長 渡部 善 一	産業課長 佐藤 壽 一	建設課長 渡部 芳 夫
	主幹兼会計管理者 星 永津子	教育委員会教育長 渡部 岩 男	教育次長 渡部 清 一	代表監査委員 渡部 正 晴
	農業委員会会長 渡部 功	農業委員会事務局長 横山 利 秋	事務局長 室井 哲	書記 荒井 康 貴
本会議に職務のため出席した者の職氏名	書記 大竹 浩 二			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成28年第1回下郷町議会臨時会議事日程（第1号）

期日：平成28年4月5日（火）午前10時開会

開 会

町長挨拶

自己紹介（議員、町執行部、議会事務局）

臨時議長紹介

臨時議長着席（臨時議長挨拶）

開 議

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

新議長着席 佐 藤 勤

（追加議事日程の配付）

追加日程第 1 議席の指定について

追加日程第 2 会議録署名議員の指名

1 番 星 輝 夫

2 番 玉 川 邦 夫

追加日程第 3 会期の決定

追加日程第 4 副議長の選挙について

追加日程第 5 議席の一部変更について

追加日程第 6 常任委員会委員の選任について

追加日程第 7 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第 8 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

追加日程第 9 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

追加日程第 10 下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

追加日程第 11 議員派遣の件

追加日程第 12 閉会中の継続審査申出について

閉 会

(会議の経過)

○議会事務局長（室井哲君） おはようございます。私は、事務局長の室井哲と申します。このたびはご当選おめでとうございます。

本日は、一般選挙後の初めての議会となります。また、本日は主として議会構成関係につきましてご決定をお願いいたしたいと存じますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

臨時議長がまだ着席されておりませんので、その間、私が司会を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、町長からご挨拶をお願いいたします。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、改選後初の平成28年第1回下郷町議会臨時会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る3月27日に執行されました下郷町議会議員一般選挙において、町民の皆様のご信頼と期待を一身に背負い、見事ご当選を得られました。ここに、心からお祝いを申し上げます。

下郷町は、先人、先輩議員、そして皆様方のご協力、ご尽力により順調に発展してまいりました。しかしながら、平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故によりまして福島県の状況は一変し、町民の皆様を初め、行政もその復興と放射能対策に追われた5年間でありました。

本町におきましても福島イコール放射能という風評により観光客が激減しましたが、着実に各種の風評被害対策事業の実施により、ようやく震災前に戻りつつある状況となってまいりました。

このような中、さきの国勢調査に見られますように、地方を取り巻く状況は人口の減少や少子高齢化社会の進行により、地域活力の低下、農業担い手の不足による耕作放棄地の拡大、空き家の増加等々、課題が深刻化している状況にあります。本町では、平成27年度からの美しく輝く笑顔あふれる交流のまち下郷を将来像とした第5次下郷町振興計画を作成し、さらにまち・ひと・しごと創生法に基づく下郷町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略、そして下郷町過疎地域自立促進計画を作成し、地域の活性化を推進する政策を町民の皆様を初め、議会の皆様、そして関係機関等の協力を得ながら、協働で築くまちづくりに取り組んでいるところであります。

過日の3月定例会におきましてご議決いただきました平成27年度補正予算、地方創生加速化交付金事業の申請も国からは満額の採択となりました。今後策定しました諸計画に基づき着実に事業を実施し、町政を執行してまいりますので、皆様方のご理解とご支援を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本臨時会につきましては、正副議長の選挙を初め、議会の構成を主とした案件となります。これからの新しい議会の体制についてご決定いただき、町民の皆様がこの議会でのやりとり、議論の場につきましてご関心を持っていただき、あわせてさまざまな立場でまちづくりにかかわりを持っていただければと思います。そして、何よりも町と議会

が一体となって町民の負託に応えてまいりたいと存じます。

終わりに、議員各位の一層のご活躍とますますのご健勝をご祈念申し上げますとともに、さらなるご指導とご鞭撻を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（室井哲君） ありがとうございます。

続きまして、自己紹介に入らせていただきます。

議員の皆様から出身、氏名等の自己紹介をお願いいたします。

それでは、1番議席にお座りの方から順次お願い申し上げます。

（議員自己紹介）

○議会事務局長（室井哲君） ありがとうございます。

議員の皆さんの自己紹介が終わりましたので、執行部及び行政委員会のご紹介を副町長からお願いいたします。

○副町長（玉川一郎君） おはようございます。

それでは、執行機関の方々を私のほうからご紹介させていただきます。

（執行機関紹介）

○議会事務局長（室井哲君） ありがとうございます。

続いて、私から議会事務局職員を紹介いたします。

（議会事務局紹介）

○議会事務局長（室井哲君） 以上で紹介を終わらせていただきます。

次に、本臨時会は一般選挙後初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中から年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっています。臨時議長を紹介いたします。

年長の佐藤勤議員であります。

佐藤勤議員、どうぞ議長席に着席してください。

（臨時議長着席）

○臨時議長（佐藤勤君） ただいま議会事務局長より紹介いただきました佐藤勤でございます。本日招集されました平成28年第1回下郷町議会臨時会の開会に当たり、地方自治法第107条の規定によって私が臨時議長の職務を行うことになりました。もとより議長選挙までの限られた期間ではありますが、議員各位のご協力によりまして任務を果たしたいと思っております。何とぞ格段のご支援を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成28年第1回下郷町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。（午前10時15分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（佐藤勤君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

この際、議会構成関係に係る事項等につきまして、全員協議会に切りかえ協議いたしますので、暫時休憩いたします。（午前10時16分）

○臨時議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午前10時31分）

日程第2 議長の選挙について

○臨時議長（佐藤勤君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（佐藤勤君） ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に星政征君、小椋淑孝君を指名します。

投票用紙を配ります。

（投票用紙配付）

○臨時議長（佐藤勤君） 皆様、投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（佐藤勤君） なしの声があり、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○臨時議長（佐藤勤君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

議会事務局長が氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、室井哲君。

（点呼・投票）

○臨時議長（佐藤勤君） 皆さん、投票漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（佐藤勤君） なしの声ありましたので、投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

それでは、開票を行います。

12番、星政征君、11番、小椋淑孝君、開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票をお願いいたします。

（開票）

○臨時議長（佐藤勤君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効ゼロ票です。

有効投票のうち、佐藤勤、8票、佐藤盛雄君、4票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、私、佐藤勤が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(佐藤勤君) ただいまから就任のご挨拶をいたします。

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは大勢の皆様方のご支援をいただき、議長に選出を賜りまして、身に余る光栄に存じ、心から厚く御礼申し上げます。

浅学非才の未熟者の私でございますが、皆様のお力添えをいただきながら、全身全霊を傾け、町政発展のため、そして町議会発展のために尽くす決意でございます。どうぞ議員の皆様及び執行者の皆様方のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、甚だ簡単ではありますが、議長就任の挨拶にさせていただきます。まことにありがとうございます。

○臨時議長(佐藤勤君) これにて、臨時議長として私の任務は終了いたしました。

議事進行についてご協力いただきまして、まことにありがとうございました。

○議長(佐藤勤君) それでは、ただいまより議事進行いたします。

これから追加議事の日程等につきまして、事務局と打ち合わせのため暫時休憩いたします。(午前10時45分)

○議長(佐藤勤君) それでは再開いたします。(午前11時00分)

予定しております追加議事日程を配付します。

(追加議事日程の配付)

○議長(佐藤勤君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。ただいま配付いたしました追加議事日程の追加日程第1から追加日程第12までの12件を日程に追加し、議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1から追加日程第12までの12件を日程に追加し、議題とします。

直ちに議事に入ります。

追加日程第1 議席の指定について

○議長(佐藤勤君) 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定につきましては、先例により、この場において抽せんにより決定し、それを議長が会議規則第4条第1項の規定に基づき、議席を指定することになっております。

また、議長は最終議席の12番の席を通例としておりますので、ご了承願います。

さらに、副議長の席についても、最終2番議席の11番とすることも通例としております。また、副議長の議席につきましては、選挙の結果により、一部議席の変更をさせていただきますので、12番の議長の議席を除く1番から11番議席について抽せんをいたします。

議席1番より抽せんをしていただきます。

それでは、事務局をして抽せんをいたします。

(議席の抽せん)

○議長(佐藤勤君) それでは、議席を会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席番号と氏名を議会事務局長より朗読をさせます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長(室井哲君) 朗読いたします。

1番、星輝夫君、2番、玉川邦夫君、3番、室井亜男君、4番、星政征君、5番、佐藤盛雄君、6番、小椋淑孝君、7番、小玉智和君、8番、猪股謙喜君、9番、湯田健二君、10番、山名田久美子君、11番、湯田純朗君、12番、佐藤勤君。

以上でございます。

○議長(佐藤勤君) 以上で朗読を終わります。

ただいま事務局長が朗読をしましたとおり、議席を指定いたします。

それでは、ただいまから議席の入れかえをお願いいたします。

(議席入れかえ)

追加日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(佐藤勤君) それでは、追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において1番、星輝夫君、2番、玉川邦夫君を指名いたします。

追加日程第3 会期の決定

○議長(佐藤勤君) 追加日程第3、会期の決定の件を議題にします。

お諮りいたします。本臨時議会の会期を本日限りの1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りの1日間と決定しました。

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長(佐藤勤君) 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(佐藤勤君) ただいまの出席議員は12名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に10番、山名田久美子君、9番、湯田健二君を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(佐藤勤君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(佐藤勤君) 異状なしと認め、ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、室井哲君。

(点呼・投票)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、湯田健二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票をお願いいたします。

(開票)

○議長(佐藤勤君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、佐藤盛雄君、7票、小玉智和君、5票、以上のおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、佐藤盛雄が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

○議長(佐藤勤君) ただいま副議長に当選されました佐藤盛雄君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知いたします。

それでは、ただいま副議長に当選されました佐藤盛雄君から発言を求めます。演壇ま

でお進みください。

- 副議長（佐藤盛雄君） ただいまは、皆様のご推挙によりまして副議長の栄職につかせていただきましたことは、まことに身に余る光栄であります。

私は、町議会議員として、その経験も浅く、その器でないということをよく承知しております。副議長としての議長の補佐役を全うするため、皆様のご協力を得まして最善の努力を尽くし、任務を果たしたいという決意であります。皆様の温かいご支援を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

追加日程第5 議席の一部変更について

- 議長（佐藤勤君） 追加日程第5、議席の一部変更を行います。

ただいま副議長の選挙に伴い、副議長に佐藤盛雄君が決定されましたので、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

先例により、副議長の議席は11番ということでありますので、11番、湯田純朗君の議席を5番に、副議長、佐藤盛雄君の議席を11番にそれぞれ変更します。

入れかえをお願いいたします。

（議席の一部変更）

追加日程第6 常任委員会委員の選任について

- 議長（佐藤勤君） それでは、追加日程第6、常任委員会委員の選任を行います。

なお、常任委員会は下郷町議会委員会条例第2条の規定により、委員会の名称、委員定数は、総務文教常任委員会6名、産業厚生常任委員会6名、議会広報常任委員会4名の3つの常任委員会で構成されます。なお、議会広報常任委員会委員は下郷町議会運営に関する先例の4により、総務文教常任委員会から2名、産業厚生常任委員会から2名、それぞれ選出することになります。

これから常任委員会の構成及び正副委員長の互選等をお願いすることになりますが、先刻ご了承いただきましたとおり、先例により、議長は総務文教常任委員会に、副議長は産業厚生常任委員会に所属されますことを申し添えます。

なお、各常任委員会の構成に係る部屋割りを議会事務局長よりお知らせします。

議会事務局長、室井哲君。

- 議会事務局長（室井哲君） 各常任委員会の構成に伴う協議の部屋割りについては、総務文教常任委員会につきましては302会議室、産業厚生常任委員会につきましては303会議室でお願いいたします。総務文教、産業厚生各常任委員会が終了次第、301会議室で議会広報常任委員会を開催いたします。

なお、各常任委員会委員の構成等が決定されましたら、議会事務局までご連絡いただきたいと思っております。

- 議長（佐藤勤君） それでは、暫時休憩いたします。（午前11時28分）

-
- 議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 1時43分）

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定に基づき、総務文教常任委員会委員に玉川邦夫君、小玉智和君、山名田久美子君、星政征君、湯田健二君、そして私、佐藤勤の6名であります。産業厚生常任委員会委員に星輝夫君、佐藤盛雄君、猪股謙喜君、室井亜男君、小椋淑孝君、湯田純朗の6名であります。議会広報常任委員会委員に玉川邦夫君、猪股謙喜君、山名田久美子君、小椋淑孝君の4名をそれぞれ指名いたします。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました議員を各常任委員会委員に選任することに決定しました。

続きまして、各常任委員会の正副委員長の互選をお願いいたしましたところ、委員会条例第6条第2項の規定に基づき、正副委員長が互選されましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長(室井哲君) ご報告申し上げます。

総務文教常任委員会委員長に湯田健二君、副委員長に玉川邦夫君、産業厚生常任委員会委員長に星輝夫君、副委員長に湯田純朗、議会広報常任委員会委員長に猪股謙喜君、副委員長に山名田久美子君が決定されましたことをご報告いたします。

追加日程第7 議会運営委員会委員の選任について

○議長(佐藤勤君) それでは、追加日程第7、議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第3条の2第2項の規定により4名であります。

議会事務局長から委員の選任の方法について説明させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長(室井哲君) ご説明をいたします。

下郷町議会運営に関する先例の5により、副議長、総務文教、産業厚生各常任委員長3名に、議長経験者から1名の4名を選出することになっておりますので、副議長の佐藤盛雄議員、総務文教常任委員長の湯田健二議員、産業厚生常任委員長の星輝夫議員、議長経験者の室井亜男議員、星政征議員のうちの1名の方になるのではないかと考えられます。

今回議長経験者、2名の方がおられますので、2名の方で正副議長室におきましてご協議をいただきたいと存じます。

○議長(佐藤勤君) 暫時休憩し、委員の構成についてご協議を願いたいと思います。

暫時休憩します。(午後 1時46分)

○議長(佐藤勤君) では、再開いたします。(午後 1時48分)

ただいま議長経験者の2名の皆様にご協議をしていただきましたので、その結果を議

会事務局長から報告させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） ご報告申し上げます。

議長経験者からは、室井亜男議員が選出されました。

これによりまして、議会運営委員会委員には、副議長の佐藤盛雄議員、総務文教常任委員長の湯田健二議員、産業厚生常任委員長の星輝夫議員、議長経験者の中から室井亜男議員の方々になるのではないかと考えられます。

○議長（佐藤勤君） ただいま議会事務局長が説明した方々でご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

お諮りします。委員会条例第5条第4項の規定により、佐藤盛雄君、星輝夫君、湯田健二君、室井亜男君を指名したいと思えます。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、佐藤盛雄君、星輝夫君、湯田健二君、室井亜男君を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

それでは、暫時休憩し、議会運営委員会正副委員長の互選について協議を願いたいと思えますので、ただいま選任されました議会運営委員の方は303会議室にご参集願います。

暫時休憩いたします。（午後 1時50分）

○議長（佐藤勤君） 再開いたします。（午後 2時02分）

議会運営委員会の正副委員長の互選をお願いいたしましたところ、委員会条例第6条第2項の規定に基づき、正副委員長が互選されましたので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に室井亜男君、副委員長に湯田健二君が決定されましたことをご報告申し上げます。

追加日程第8 南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙について

○議長（佐藤勤君） 次に、追加日程第8、南会津地方広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。先刻全員協議会で了解を得た方法により、既に各常任委員会で選出されており、さらには下郷町議会運営に関する先例の6により、議長の指名で行うことになっておりますので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） ご報告申し上げます。

南会津地方広域市町村圏組合議会議員に湯田健二君、佐藤盛雄君、佐藤勤君が選出されております。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤勤君） お諮りいたします。

ただいま議会事務局長報告の3名を南会津地方広域市町村圏組合議会議員に決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました湯田健二君、佐藤盛雄君、そして私、佐藤勤を南会津地方広域市町村圏組合議会議員に決定します。

追加日程第9 南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙について

○議長（佐藤勤君） 追加日程第9、南会津地方環境衛生組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。先刻全員協議会で了解を得た方法により、既に各常任委員会で選出されており、さらには下郷町議会運営に関する先例の6により、議長の指名で行うことになっておりますので、議会事務局長より報告させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） ご報告申し上げます。

南会津地方環境衛生組合議会議員に小玉智和君、室井亜男君、小椋淑孝君、佐藤勤君が選出されております。

以上で報告を終わります。

○議長（佐藤勤君） お諮りします。

ただいま議会事務局長より報告の4名を南会津地方環境衛生組合議会議員に決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小玉智和君、室井亜男君、小椋淑孝君、私、佐藤勤を南会津地方環境衛生組合議会議員に決定します。

ただいまより暫時休憩します。（午後 2時05分）

○議長（佐藤勤君） それでは、再開いたします。（午後 2時15分）

追加日程第10 下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

○議長（佐藤勤君） 追加日程第10、下郷町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

まず最初に、地方自治法第182条第1項の規定に基づき、4名の選挙管理委員会委員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(佐藤勤君) ただいまの出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に10番、山名田久美子君、9番、湯田健二を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(佐藤勤君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) なしと認め、配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(何事か声あり)

○議長(佐藤勤君) 説明は先ほど申し上げましたけれども。

では、一旦ちょっと休憩します。(午後 2時17分)

○議長(佐藤勤君) 再開します。(午後 2時24分)

では、投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(佐藤勤君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の地区名と氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

議会事務局長、室井哲君。

(点呼・投票)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子君、9番、湯田健二君に開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票をお願いいたします。

(開票)

○議長(佐藤勤君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、大内、佐藤和衛君、4票、倉村、渡部和夫君、4票、中妻、一柳貞

夫君、3票、姫川、我妻洋君、1票であります。

この選挙の法定得票数は1票であります。得票数は、いずれもこれを超えております。

したがって、大内、佐藤和衛君、倉村、渡部和夫君、中妻、一柳貞夫君、姫川、我妻洋君の4名が下郷町選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に、同補充員の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(佐藤勤君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○議長(佐藤勤君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の地区名と氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。

ただいまから投票を行います。

議会事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。議会事務局長。

(点呼・投票)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

10番、山名田久美子さん、9番、湯田健二君、開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票をお願いします。

(開票)

○議長(佐藤勤君) それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数12票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。うち有効投票8票、無効投票4票です。

有効投票のうち、地区名、小野、星学君、4票、檜原、佐藤均君、1票、弥五島、玉川芳則君、1票、塩生、渡部明夫君、1票、塩生、玉川文雄君、1票。

この選挙の法定得票は1票です。得票数は、いずれもこれを超えております。

したがって、地区名、檜原、佐藤均君、弥五島、玉川芳則君、塩生、渡部明夫君、塩生、玉川文雄君の得票数は同得票数であります。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじにより当選人を決定することとなっております。

議会事務局長より、くじの方法を説明させます。

議会事務局長、室井哲君。

○議会事務局長（室井哲君） それでは、ご説明を申し上げます。

くじは、2回引いていただきます。1回目は、くじを引く順序を決めるくじを行います。2回目は、この順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものです。

くじは、抽せん棒で行います。1回目の順序を決めるくじは、1番から4番の番号を抽せん箱に入れ、事務局に抽せん棒を抽出させます。その番号がくじを引く順序となります。

次に、当選人を決める2回目のくじは、1番から20番までの抽せん棒を抽せん箱に入れ、決定されたくじの順序により相互に5回ずつ抽せん棒を抽出させ、抽出された数字を合計した数の多い者を当選人と定めることとなります。

以上でございます。

○議長（佐藤勤君） では、くじの執行は事務局で行います。

それでは、くじを行います。

10番、山名田久美子君、9番、湯田健二君、くじの立ち会いをお願いします。よろしくどうぞ。

（くじ引き）

○議長（佐藤勤君） それでは、くじの結果を報告いたします。

地区名、檜原、佐藤均君、60点、塩生、渡部明夫君、58点、弥五島、玉川芳則君、48点、塩生、玉川文雄君、44点でございます。

くじの結果が決まりましたので、4名の選挙管理委員会委員補充員の当選人を申し上げます。

補充員順位1番、地区名、小野、星学君、同2番、地区名、檜原、佐藤均君、同3番、地区名、塩生、渡部明夫君、同順位4番、地区名、弥五島、玉川芳則君の4名が下郷町選挙管理委員会委員の補充員に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

追加日程第11 議員派遣の件

○議長（佐藤勤君） それでは、次に、追加日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。本件につきましては、お手元に配付してございます発議のとおりでありますので、発議の朗読を省略します。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐藤勤君） なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。この件については、発議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については発議のとおり決定しました。

追加日程第12 閉会中の継続審査申出について

○議長(佐藤勤君) 追加日程第12、閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、別紙のとおり閉会中の継続審査申出書が提出されております。

発議の朗読を省略し、お手元に配りました発議にてご了承願います。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。この件については、発議のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐藤勤君) 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査申出の件については発議のとおり決定しました。

以上で本臨時会の会議に付されました事件は全て終了いたしました。

これから各常任委員会より選任されました公有財産審議会委員についてご報告をいたします。公有財産審議会委員に湯田健二君、星輝夫君、星政征、湯田純朗君の4名が推薦されました。私より町長に対し、委員の推薦名簿を提出いたしますので、ご了承願います。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第1回下郷町議会臨時会を閉会といたします。(午後 3時11分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成28年4月5日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員